

## 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和5年度改定案

No.	令和4年5月改定		令和4年度取組み状況	今後の取組みの方向性	令和5年度改定案		担当課
	重点的な取組み事項	内容			重点的な取組み事項	内容	
1	子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進	<p>子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、行政、学校、家庭、地域の役割を明確化する、子どもの権利に関する条例の検討を行い、令和4年度中の議案上程を目指す。</p> <p>条例検討に際して、当事者である子どもを含む市民の声を広く聴取するとともに、市の関係部署、学校等が様々な機会を捉え、子どもの権利の普及、啓発の取り組みを行う。</p>	<p>令和3年度に引き続き子どもの権利に関する条例検討委員会を開催し、検討を進めた。5月から6月にかけて、委員会中間報告についてパブリックコメントを実施し、子どもも含め、計1,614件の意見が寄せられた。9月に提出された委員会検討結果報告書を受け、市で条例案案を作成し、11月15日からの4週間にわたりパブリックコメントを実施した。</p> <p>条例案について、令和5年第1回市議会定例会に提案を行った。</p>	<p>子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、子どもの権利に関する普及、啓発や子どもの意見表明、参加を促進する取組み等を進める。</p>	同じ	<p>武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、さまざまな機会を捉え、子どもの権利に関する普及、啓発等の取組みを進める。また、子どもの権利擁護機関について、令和6年度開設に向け制度内容の検討を行う。</p> <p>市の子どものに係る基本計画である第六次子どもプラン武蔵野の策定にあたり、当事者である子どもの意見を聴取する。</p> <p>学校において「子どもにとって大切な子どもの権利」等について、子ども自身が学ぶ機会をつくり理解を促すとともに、子どもの意見表明や子どもの参加の実現に努める。</p>	子ども子育て支援課 指導課
2	妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の推進	<p>発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、関係機関が連携して子どもと子育て家庭への包括的な支援を行う。</p> <p>また、切れ目のない支援を実現するための新たな複合施設を見据えた相談支援体制や機能連携のあり方について検討を行う。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制や校内支援体制の強化を図る。</p> <p>特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。</p> <p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、第五次子どもプラン武蔵野に包含した市の子どもの貧困対策についての計画に基づいた支援を行う。</p>	<p>子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの地域でのサポート体制を推進するとともに、児童発達支援センター、教育支援センターと3センターの連携についての課題を検討した。また、保健センター増築等に伴う複合施設整備にあたり子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設での相談のあり方について検討した。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーが155件(令和5年1月25日現在)の支援につながるなど、さらなる相談支援体制の強化を図った。</p> <p>子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有し、適切な支援を図った。</p> <p>子どもの支援に係る地域連携強化事業として、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会を中心に、市内の学習支援教室や子ども・コミュニティ食堂等と、関係機関のネットワークづくりを引き続き進めた。</p> <p>8月に市立小・中学校の副校長を対象に「ヤングケアラーの実情と学校に求められる対応について」という演題で研修を行った。また、武蔵野市立小中学校教育研究会がヤングケアラーをテーマに講演会を行うなど、子どもの貧困に関する教職員の理解・啓発を図った。</p>	<p>保健センター増築等に伴う複合施設整備にあたり、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び複合施設における相談のあり方について引き続き検討を行う。また、児童福祉法改正に伴う、令和6年度からの児童福祉と母子保健の一体的相談体制について検討を行う。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制や校内支援体制の強化を図る。</p> <p>子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有しながら支援を行う。</p> <p>引き続き子どもの貧困対策に係る関係者のネットワークの強化を図るなど、子どもの貧困対策を推進する。</p> <p>不登校や貧困をはじめとした子どもを取り巻く課題について教職員への理解・啓発を図るとともに、支援を必要とする子への対応について関係機関と連携を図る。</p>	同じ	<p>発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、関係機関が連携して子どもと子育て家庭への包括的な支援を行う。</p> <p>新たな複合施設の整備に伴う相談支援体制や機能連携のあり方についての検討を行う。また、児童福祉法改正に伴う児童福祉と母子保健の一体的相談体制について検討する。</p> <p>各関係機関においては、以下の施策を実施していく。</p> <p>健康課では、医療的ケアが必要な子どもの家族からの相談や関係機関につなぐ役割などを担う「医療的ケア児コーディネーター」を配置する。</p> <p>子ども家庭支援センターでは、子育て支援ネットワークの調整機関として、虐待、養育困難家庭に関する支援を行う。また、引き続き子どもの貧困対策に係る関係者のネットワークの強化を図るなど、第五次子どもプラン武蔵野に基づいた貧困対策の施策を推進する。</p> <p>各学校では、教員研修等を通して不登校や貧困等の課題を取り上げ、教職員への理解・啓発を図る。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを継続する。</p>	企画調整課 生活福祉課 健康課 子ども子育て支援課 指導課 教育支援課
3	総合的な放課後施策の推進	<p>すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。</p> <p>就労の多様化等に対応するため民間学童クラブの開設支援を行うとともに、児童増に対応するため学童クラブ室の整備を進める。</p> <p>学童クラブの4年生以上の受入れについては、コロナウイルス感染対策を継続するとともに、学童クラブの需要増に対応しながら、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。</p> <p>また、「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」を国が策定したことも踏まえ、学童クラブの安定的な運営や質の向上に向けて、第三者評価を導入する。</p>	<p>現状の市立学童クラブで行うことが難しいサービスの提供や多様なニーズに対応できる学童クラブの設置を促進するため、新規の民間学童クラブの開設を公募し、プロポーザルによる選考を経て2カ所の開設支援を行った。</p> <p>学童クラブの質の向上に向け、「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」に基づき第三者評価制度を導入し、初年度として2カ所のクラブにて実施した。</p> <p>児童増に対応するため、境南小、関前南小及び大野田小においてクラブ室を増設した。</p>	<p>あそべえ、学童クラブと連携した運営により、効率的な運営を推進する。高学年児童の受け入れについては、児童増加及び35人学級導入による学校運営を鑑み、今後の課題として検討していく。</p> <p>民間学童クラブの開設支援については引き続き実施するとともに、児童増に対応するため四小でクラブ室を増設する。</p> <p>令和4年度に開始した第三者評価については数年のサイクルで全クラブ完了する体制を整えるよう、引き続き実施していく。</p>	同じ	<p>すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。</p> <p>保護者の多様なニーズに対応できる学童クラブの設置を促進するため、民間学童クラブの開設支援を行うとともに、児童増に対応するため学童クラブ室の整備を引き続き進める。</p> <p>学童クラブの4年生以上の受入れについては学童クラブの需要増に対応しながら、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。</p> <p>また、「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」を国が策定したことも踏まえ、学童クラブの安定的な運営や質の向上に向けて、第三者評価を数年のサイクルで全クラブ実施する体制を整える。</p>	児童青少年課

No.	令和4年5月改定		令和4年度取組み状況	今後の取組みの方向性	令和5年度改定案		担当課
	重点的な取組み事項	内容			重点的な取組み事項	内容	
4	生きる力を育む幼児教育の振興	武蔵野市の生きる力を育む幼児教育の考え方について、リーフレットの作成、シンポジウムの開催等を通して、保護者を含めて広く理解が得られるよう周知を進める。 幼稚園・保育園・認定こども園による横の連携の場、小学校との縦の連携の場を設定し、幼児教育の考え方等の関係者間での共有を図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進める。	武蔵野市における生きる力を育む幼児教育の考え方を掲載したリーフレットを発行するとともに、9月17日(土)に学識経験者、幼児教育、小学校の関係者によるシンポジウムを開催した。 小学校においては武蔵野スタートカリキュラム改訂委員会を立ち上げた。学校と幼稚園・保育園が指導計画等を共有し、児童の思いや願いを大切にしたい指導や強力的な時間割の編成等の必要性を確認し、入学当初に行うスタートカリキュラムの改訂案を作成した。	作成したスタートカリキュラムの改訂案を各校の実態に合わせて実行する。その取組の成果と課題を整理し、「武蔵野スタートカリキュラム」を完成させ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進する。	同じ	「武蔵野スタートカリキュラム(試案)」の実行・改訂をはじめ、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携の場づくりを各校で推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進める。	子ども育成課 指導課
5	学校改築の計画的な推進	第一中学校及び第五中学校について、改築基本設計に基づき実施設計を進める。 第五小学校及び井之頭小学校について、学校施設整備基本計画に基づき基本計画の策定を行う。合わせて、学校プールの在り方についても検討を進める。 改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業(給排水管更新を含む)のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。	第一中学校及び第五中学校について、基本設計に基づき実施設計を行った。また、仮設校舎を8月末に完成させ2学期より使用を開始し、既存校舎の解体工事を8月より開始した。 第五小学校及び井之頭小学校について、改築懇談会、近隣住民、児童、保護者、教員の意見を聞きながら基本計画を策定した。 改築するまでの学校について、第四小、第三中、第四中の給排水管更新など大規模改修や必要な修繕を実施した。	第一中学校及び第五中学校について、解体工完了後、実施設計に基づき改築工事に着手する。 第五小学校及び井之頭小学校について、基本計画に基づき基本設計を行う。 給排水管更新は令和5年度に完了できるよう、順次大規模改修を実施する。	同じ	第一中学校について、入札不調を受け、工期の影響を最小限にとどめながら、当初設計の水準を維持した上で改築工事を進める。 第五中学校については、実施設計に基づき改築工事を進める。 第五小学校及び井之頭小学校について、基本計画に基づき基本設計を行う。また、学校のプールの在り方についても検討を進める。 なお、井之頭小学校については第一中学校の工期の進捗を見ながら、実施設計以降のスケジュールについても基本設計の中で検討を行う。 改築の第一グループ後半4校について、昨今の社会経済情勢や教育の質など、様々な観点から課題を精査する。 改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業(給排水管更新を含む)のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。	教育企画課
6	市立学校児童生徒数増加及び小学校35人学級導入への対応	今後予想される児童生徒数の増加及び小学校35人学級導入に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。	児童数の増加及び小学校35人学級導入に対応するため、令和3年度に決定した学級編制の標準の引下げへの対応方針に基づき、各小学校に必要な教室数を確保するとともに、関前南小学校については増築棟の設計を進めた。	児童生徒数の動向を踏まえ、必要な教室数を確保する。関前南小学校増築棟は令和6年度から使用できるよう増築事業を進める。	同じ	(削除)	教育企画課 教育支援課 児童青少年課
6	学習者用コンピュータを活用した学びの推進	武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業実践を蓄積する。また、運用上の課題等を検討・協議し、各学校における実践に生かし、学校への支援体制の充実を図る。 「ICTを使うことが当たり前」の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付けるために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながら、子どもの発達段階に応じたデジタル・シティズンシップ教育を推進する。	各校で各教科等の授業をはじめ学校行事や係活動など、様々な場面での学習者用コンピュータの効果的な活用について促進した。また、デジタル・シティズンシップ教育の指導計画を作成し、実践を蓄積した。これらの取組について武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に共有・推進するとともに、11月にむさしの教育フォーラムで地域・保護者向けに報告した。フォーラムでは学習者用コンピュータで子どもの学びがどう変わったか、デジタル・シティズンシップ教育をはじめ今後どのような取組が必要か、学校関係者や有識者、保護者等と意見交換を行った。	引き続き、学習者用コンピュータの適切かつ効果的な活用による授業実践の蓄積と運用上の課題等を検討・協議し、その内容を基に武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会が「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を作成する。	同じ	学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業実践を蓄積する。また、運用上の課題等を検討・協議し、各学校における実践に生かし、学校への支援体制の充実を図る。 「ICTを使うことが当たり前」の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付けるために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながら、子どもの発達段階に応じたデジタル・シティズンシップ教育を推進する。その成果と課題を武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会で整理し、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」を作成する。	指導課

No.	令和4年5月改定		令和4年度取組み状況	今後の取組みの方向性	令和5年度改定案		担当課
	重点的な取組み事項	内容			重点的な取組み事項	内容	
7	学校・家庭・地域との連携協働	<p>学校・家庭・地域の協働体制検討委員会による、学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていくための体制についての検討報告を受け、協働体制に関するモデル校地区の実施に向けた準備を進める。</p> <p>自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、取り組みを進める。</p>	<p>学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を令和4年度に全4回行い、報告書を作成した。作成にあたっては開かれた学校づくり協議会や地域コーディネーターなど関係者とも今後の協働体制のあり方について熟議を行った。また、中間まとめに対するパブリック・コメントも多くいただき、様々な立場の多くの意見を反映させた。</p> <p>体験事業については、感染症対策に留意しながら事業の再開を目指した。ジャンボリーは再開準備事業として、約半数の地区は期間を短縮して川上村にて実施した。川上村へ行かなかった地区についても日帰り二日帰りで二俣尾等で実施した。稲作体験事業は実施したが、鳥取県での親子ふれあい自然体験事業は感染状況拡大により中止した。</p>	<p>モデル校を中心に、学校運営協議会機能を加え、地域学校協働本部の機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動の促進を図る。</p> <p>感染症対策や社会情勢を注視しながら体験事業を本格的に再開していく。</p>	同じ	<p>「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会」の報告書に基づき、運営に関するガイドラインを作成し、モデル校(城南小・第一中)を中心に、学校運営協議会機能を加え、地域学校協働本部の機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動の促進を図る。</p> <p>自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、取り組みを進める。</p>	指導課 児童青少年課
8	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	学校図書館の機能の充実	<p>学校図書館は単に本を借りたり読んだりする読書センターの機能だけではなく、子どもたちにとっての居場所であり、学習センターや情報センターの機能を有している。</p> <p>配置時間を拡充した学校司書や学校図書館担当教員を中心に、放課後の学校図書館開放や中央図書館との連携、読書の動機付け指導等、学校図書館の活用を推進する。</p>	指導課
9	総合体育館及び市営プールのあり方の検討	<p>市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事に向けた基本計画(案)の作成を行う。</p> <p>令和3年度に引き続き武蔵野総合体育館外壁等改修工事を実施する。</p> <p>市営プール等のあり方については、第二期スポーツ推進計画で示された方向性に則して、第六期長期計画・調整計画の中で議論を深めていく。</p> <p>合併後の(公財)武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を効果的に活用し、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出する。</p>	<p>総合体育館の大規模改修工事については、令和5年度の基本計画作成に向け、公共施設整備連絡調整会議の開催をはじめとした工事内容の精査及び調整を行った。</p> <p>武蔵野総合体育館外壁等改修工事は令和4年度に完了した。</p> <p>市営プール等のあり方については、第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示されている市営プールの整備方針について、今後の検討の基礎資料とするため、市民ニーズ等の把握することを目的とした調査を実施した。</p>	<p>体育館大規模改修に向けて、工事内容の精査及び調整を踏まえて基本計画を策定する。</p> <p>陸上競技場の第三種公認検定を受けるため、改修工事と備品の購入を行う。</p> <p>市営プール等のあり方について、第六期長期計画・調整計画での議論を踏まえ、今後の整備について検討を進める。</p> <p>(公財)武蔵野文化生涯学習事業団について、関係各課による庁内連絡会議を継続する</p>	総合体育館等の改修及び市営プールの整備方針の検討	<p>誰もがスポーツを快適に楽しむことができるように総合体育館の長寿命化を図るため、保全と機能改修等の大規模改修に向けて、工事内容の精査及び調整を踏まえて基本計画を策定する。</p> <p>また、5年ごとに更新が必要な陸上競技場の第三種公認検定を受けるため、改修工事等を行う。</p> <p>市営プールの整備については、第二期スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ、第六期長期計画・調整計画での議論を経て、今後の整備について検討する。</p>	生涯学習スポーツ課
10	武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	<p>平成30年度に策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、様々な関係者と連携・協働する仕組みや、文化振興基本方針の取り組みを評価する手法について研究・検討を進めていく。</p> <p>(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び新事業団の連絡調整の体制を確保し、必要な支援・指導を継続する。</p>	<p>野田九浦展開連イベントの実施や市内各所での武蔵野アール・ブリュットの開催等、多様な関係者との連携や地域の文化資源の活用による文化振興の実践を重ねた。</p> <p>(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団は令和4年4月1日から、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団としてスタートした。</p> <p>合併後の団体が担う事業は、芸術文化、生涯学習、スポーツと多岐にわたるため、引き続き、庁内関係各課及び新事業団の連絡調整の場を設け、それぞれの施設・事業部門間の連携を進め、法人全体の指導監督を適切に行っていく体制を確保している。</p>	<p>文化振興に関するこれまでの取組みを振り返り整理しながら、よりよい連携・協働の仕組みや、武蔵野市文化振興基本方針に基づく事業等の評価手法について研究・検討を継続し、具体的な評価実施に向けた準備を進める。</p> <p>(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び事業団の連絡調整の体制を効果的に活用し、必要な支援・指導を継続する。</p>	同じ	<p>平成30年度に策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、様々な関係者と連携・協働する仕組みや、文化振興基本方針の取り組みを評価する手法について研究・検討を継続する。</p> <p>(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び新事業団の連絡調整の体制を活用し、必要な支援・指導を継続する。</p>	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課